

## 地域福祉研究における「都市」認識の変遷（2）

東 根 ち よ      吉 田 直 哉

大阪公立大学

### Views on city in community welfare studies of Japan (2)

Higashine Chiyo      Yoshida Naoya

Osaka Metropolitan University

**抄録：**本稿は、農村地域を含め都市化が進行する今日、地域福祉研究が「都市」をどのように捉えてきたのかを、論文レビューを通して明らかにするものである。論文レビューの対象期間は、1970年から1984年である。高度経済成長期の余韻が残る同期間の地域福祉研究では、都市住民は多様性が高くまとまりがないという「アトム化」の言説と、画一化し大衆としてまとまっているという「マス化」の言説が併存していた。加えて、アノミー化に伴う孤立・孤独を「人間性の喪失」「組織化を妨げるもの」として捉え、社会的病理・逸脱行動が発生する都市という批判的見方が固定化されていることがうかがえた。そのような都市認識からは、都市の地域福祉は実践上、多くの困難に直面しているという悲観的な言説が生じやすく、活力がある、新しい発想や理論が生じるというような、積極的な要素を抽出する言説の磁場が生じづらい状況があった。

**キーワード：**高度経済成長、大衆社会、第三空間、アノミー、人間のアトム化

#### 1. はじめに：「地域福祉の主流化」と「地域」認識の貧困

2000年代以降の「地域福祉の主流化」と評される潮流のなかで、社会福祉援助の地域化が進展している。社会福祉のなかでも、地域に焦点を当ててきたのは「対象者をとりまく地域社会そのものを直接の対象とする」（岡村 1974：2）地域福祉の領域である。地域福祉では、社会福祉と地域社会との関係を問うなか、社会福祉関係者における「ルーズな『地域社会』概念についての再検討の必要性」が1970年代から指摘されていた（岡村 1974：12）。しかし、その後も、「地域福祉論における『地域』ないし『地域社会』に対する認識は厳密な規定なしに自明のものとされてきた」し、現状分析の対象としてではなく「当為概念」として用いられてきたという指摘や（三本松 1986：28-9）、都市部にもコミュニティの

実体があった欧米に比べ、コミュニティが理念として語られるのが日本の特徴であると指摘されるように（岡田 1978：51）、地域像を描くことは現在においても、重要かつ困難な課題として提示され続けている。

本稿は、農村地域を含め都市化が進行する今日、地域福祉研究が「都市」をどのように捉えてきたのか、地域福祉研究における「都市」認識を論文レビューを通して明らかにするものである。

論文レビューの対象期間は、東根・吉田（2025）に倣い、1970年から2023年までとした。始点となる1970年には、岡村重夫の『地域福祉研究』が刊行され、同書を契機に社会福祉学における「体系的な地域福祉研究」が開始したと考えられている（岩田 2011：5）。レビュー対象となる論文の検索には、CiNii（NII 学術情報ナビゲータ）を用いた。タ

イトル検索において、「地域福祉」および「都市」の双方をキーワードとして検索した結果、2025年1月28日時点において、133件の「論文」が該当した。その後、133件のうち、都市認識が明示されていない論文、学会報告要旨、学会シンポジウム紹介、調査報告、書評、事例紹介を除いた。さらに、該当した論文内で参照されているもののうち、本稿と関連が深いと考えられる論文を追加した結果、40本が対象となった。

東根・吉田（2025）では、1970年から2023年までに刊行された地域福祉を論じる書籍における都市認識を確認した結果、概ね20年ごとの画期が見出されたため、三期に分けて各時期における認識の特徴を指摘した。すなわち、第1期（1970年～1989年）には、共同性の喪失と労働者の生活問題が発生する「都市」像が示され、第2期（1990年～2009年）には、共同体解体論の問い直しとともに重層的「都市」像が立ち現れ、第3期（2010年～2023年）には、共同体解体論が再興し固定化した都市認識が提示された。

一方で、本稿、および続報の論文レビューでは、同様の変遷はうかがえず、1980年代半ばを境に、都市認識に緩やかな変化が見られ、2010年以降は都市認識そのものが明示されず、都市に対する視座が流動化ないし拡散する傾向があった。したがって、紙幅の都合上、本稿では、1970年から1984年に刊行された論文における都市認識について述べ、1985年以降については、別稿により続報とする。

## 2. 高度経済成長と地域福祉研究

1970年には岡村重夫により「“地域福祉”ないしはその基盤とも考えられる、地域社会の組織化に関する」論考を一冊にまとめた『地域福祉研究』が刊行され（岡村 1970：i）、1974年には『地域福祉論』において、地域福祉の理論が提示された（岡村 1974）。地域福祉は、先進諸国におけるコミュニティ・ディベロップメント、コミュニティケア、コミュニティワークの3つの概念に影響を受けながらも、日本独自の文脈のなかで生まれ、発展した「国産概念」であるとする見方が定説となっている（和気 2024：113-4）。このような、日本独自の地域福祉研究が立ち現れた社会経済的背景には、高度経済

成長期（1955年～1973年）の社会変動があった。

1960年、池田内閣により「国民所得倍增計画」が打ち出され、1960年代は工業開発中心主義の経済成長がめざされていた。1962年には『国民所得倍增計画』および『国民所得倍增計画の構想』に即し、都市の過大化の防止と地域格差の縮小を配慮しながら、わが国に賦存する自然資源の有効な利用および資本、労働、技術等諸資源の適切な地域配分を通じて、地域間の均衡ある発展をはかることを目標とする「全国総合開発計画」が打ち出された。そこでは、三大都市圏の大工業地域と相対的に小規模な産業基盤しか有しない地域の格差是正がめざされるなど、産業中心主義の時代において、「地域格差の縮小」は、資源としての都市性の全国平準化として認識されていたと言える。

1965年に審議が開始された経済審議会地方部会では、「地域部会報告：高密度経済社会への地域課題」（1967年）が取りまとめられ、都市における過密問題とともに、人口減少地域における過疎問題が注目された。しかし、依然として「地域格差の縮小」への対応は立ち遅れ、公害、開発計画の発表、福祉ニーズの発生などを契機に、激しい住民運動が展開されるようになる。都市では、従前の問題に対して、「生活基盤の極度の悪化としての生活環境問題の発生」（土地および住宅問題、道路および交通問題、上・下水道ならびにゴミ、し尿処理問題、公害および災害問題、公園および緑地問題、教育および保育施設問題、医療および福祉問題など）が生じ始めた（野々山 1980：1-2）。このような生活基盤の溶解を背景としながら、1968年、美濃部革新都政下の東京都が策定した「東京都中期計画」では、松下圭一による「シビル・ミニマムの思想」に基づき自治体レベルでの計画づくりが行われるようになった。1969年には「新全国総合開発計画」（新全総）が策定され、そこでは「4つの課題を調和せしめつつ、高福祉社会を目ざして、人間のための豊かな環境を創造すること」が基本的目標とされ、過密・過疎問題への対応に加え、経済成長と安定した国民生活の両立を図るため、地域開発政策の再検討が迫られていた。都市は、住民の生活環境を脅かす「環境」問題の集積地として認識され、都市問題は、自治体による介入を要請すると捉えられていたことが分かる。

そのなかで、「人間のための豊かな環境を創造する」ために期待を集めたのが地域社会であり、コミュニティであった。1969年には国民生活審議会コミュニティ問題小委員会報告「コミュニティ：生活の場における人間性の回復」が打ち出されるとともに、社会福祉の領域においても、1969年には東京都社会福祉審議会「東京都におけるコミュニティ・ケアの進展について」（答申）が、1971年には中央社会福祉審議会「コミュニティ形成と社会福祉」（答申）が提示された。都市内部に「人間」的な生活環境を「創造」する際、そのモデルとして、コミュニティが想定されるようになったのである。

岡村重夫により『地域福祉研究』（1970年）が刊行された後には、「第三次全国総合開発計画」（三全総、1975年）が策定され、そこでは圏域設定方式に立ち、居住の総合的環境形成をはかる「定住構想」が掲げられた。1979年には全国社会福祉協議会が発表した「在宅福祉サービスの戦略」において「福祉コミュニティ」の形成が指摘されるなど（牧里 1992）、地域福祉研究が進展する社会経済的背景には、高度経済成長期に伴う「工業都市」の急速な成立と、都市化に対応する「共同体（コミュニティ）」の機能への期待があった。このような潮流のなかでは、高度経済成長を背景とする、工業化に伴う諸問題の凝集するエリアとしての都市像が出現し、都市住民は、工業化の負の側面（公害、過密化など）の影響を受ける「被害者」という形で描き出されている。生活基盤としての「環境」を破壊する工業に対し、「環境」を再構築しようとする一つの試みとして「地域福祉」という対立軸が設定されたと言えるだろう。

### 3. 工業化のなかにおける「都市」（1970年～1984年）

#### （1）大衆社会と第三空間が出現する「都市」

1970年から1984年の地域福祉研究では、高度経済成長期の急速な工業化を背景として、都市はどのように捉えられてきたのだろうか。一つ目の視点が「大衆社会」であり、その縮図として、生活空間・労働空間に回収されない「第三空間」が立ち現れる場という都市認識が提示された（竹中 1970, 1971a, 一柳 1974, 岡田 1978）。

大衆社会として都市を捉えるのが、社会学の立場から地域福祉について論じる竹中和郎<sup>かずろう</sup>による一連の論考である。竹中（1971a）では、「都市における大衆化は、これを享有する固有の社会階層を創出」し、「各種の大衆的余暇消費の型態は、それへの強い制度的規制の存在にもかかわらず、社会的逸脱の色彩をこくしている」として、「都市地域における社会的アノミーの状態は、その大衆的文化のなかで、人びとをして、無責任な反抗や逃避的行為を正当化<sup>ママ</sup>している」と述べる（竹中 1971a：60-1）。さらに、竹中（1970）では、現代都市社会は、「地域社会全般にわたる組織化を可能とせず、ますます都市的偏倚、大衆的な無関心の度を強めて」おり、このような「住民の生活目標や行動の多様化、文化的葛藤、階層的分化と生活格差は、むしろその統合化をさまたげる傾向を強くしている」と指摘する（竹中 1970：17）。都市住民が見せる大衆的行動の前提として、無規範状態、「アノミー」を見出し、問題視するという関心が提示されている。「アノミー」にある都市「大衆」は、規範を喪失しているがゆえに、容易に反社会的・脱社会的行動に走る潜在的な逸脱者群だと否定的に捉えられる。

さらに、大衆社会化に伴う「第三空間」の出現を指摘するものも見られる。一柳（1974）では、都市生活には、①自宅などの「全日制的生活空間」、②職場や学校などの「定時制的生活空間」、③歩いているとき、交通機関を利用しているとき、買い物しているとき、娯楽などを求めている「流動性的生活空間（随時性的生活空間）」という三つの空間が存在すると指摘する。自宅や職場・学校以外の「第三空間」こそが、都市化の指標となる、家庭や職場などの人間関係から解放された、現代人が求める「自由の世界」であり、「孤独なる大衆」（リースマン）となる空間であるとして、「第三空間」を大衆社会と呼ばれる現代の縮図であり、現代人にとって魅力ある場であると評価する（一柳 1974：20-1）。そして、「現代都市は高密度社会として、その都市生活者に好むと好まざるとを問わず、家庭や職場以外の第三の空間に孤独なる大衆としての状態にさせる。『精神的なものを求める』人間の状態にさせ、何かを求めなければすまない都市人の疎外感を感じさせる」（一柳 1974：24）。その一方、農村が工業化しても、同

様の空間をつくることはできず、「都市は良かれ悪しかれ、人間を自由に解放するところであり、そのような空間の存在が都市の繁栄、人口の集中を可能にし、『身分から解放されて』自由を楽しむことができる」（一柳 1974：21）と述べ、大衆化する第三空間をポジティブに捉えている点が、竹中（1970, 1971a）とは異なる。このように、社会的属性から離脱できる「第三空間」を内部に生成させるのが都市であり、「第三空間」における属性からの離脱可能性をポジティブに評価すれば「自由」な解放につながるものであり、ネガティブに評価すれば「匿名性」に伴う孤立やリスクを生むものとなる。その双方が内包されている、アンビバレントな場が都市であるとされている。

一柳（1974）と同様に、岡田（1978）は都市の「第三空間」を析出する。岡田（1978）では、都市生活を住居、職場、遊樂の三要素（遊職住）とし、三要素の地元的完結を有しない人を「三分の一市民」と表現したうえで、現代都市社会の文化を「三分の一市民」文化として把握する。さらに、現代都市社会の文化の基盤である「生活」は、かかる「三分の一」性によって特色づけられるが、現代都市は「三分の一市民」のほかにも多くの中小企業主（住宅店舗型）のように「遊職住」地元完結型の人もかかえこんでいる点が、現代都市の文化（一般的行動様式）の下で、コミュニティ・オーガニゼーションないし地域福祉を考えるうえの困難を、増幅させると指摘する（岡田 1978：48）。つまり地域福祉の基盤および対象が把握しにくい場として、都市が捉えられている。一方、「遊職住」の地元的完結性が比較的強い住民が、ボランティア活動に参加する傾向があるが、「三分の一市民」に対しても彼らの生活の「三分の三」の次元で「広域的にかつ非抽象的に呼びかけられるならば、行動をとる人も決してすくなくない」として、広域的視野を有する福祉技術の発展に期待を寄せる（岡田 1978：52）。つまり、大衆社会とともに、「遊ぶ空間」としての「第三空間」を内包する都市という認識がある<sup>1)</sup>。このように「第三空間」を包摂して都市を捉える場合、都市における地域福祉は、生活空間や労働空間のみへの関与にとどまるのではなく、その射程を拡大させることが要請される。

## （2）アノミーが生起する「都市」

大衆社会としての都市という見方に対し、大衆社会に対する批判として提示されるのがアノミー論である。

大衆社会は人々の生活に「遊ぶ空間」を内包する第三空間を生み出し、それは人々を「自由」にするというポジティブな影響を生じさせ、特に職住の距離が遠い日本社会では、第三空間をふまえた広域的なアプローチの必要性が指摘される。その反面、ネガティブな側面としては、アノミーが生起し、人々が孤立する空間として都市が位置づけられている（竹中 1970, 1971a, 1971b, 野々山 1980）。アノミー（無規範状態）の概念は、「デュルケームがはじめて展開したものであって、彼によれば、或る社会や集団における相対的な無規制の状態」をさす（マートン 2024：149）。農村生活において存在する地域社会の共同体による規範や価値基準が失われ、それに替わる規範・価値基準が創出・共有されず、紐帯を喪失した個々人がアトム化し、孤立した人々がマスとして集う空間・場所こそが都市であるという認識である。

例えば、竹中（1970）では、「物理的生活環境の整備・開発の進展にさいして、地域住民の間になお残される孤立、不安、目的喪失というアノミックな都市的行動にどう対処し、人間性の回復をはかるか、という点もすでに一般的命題として提起されてきた」（竹中 1970：16）として、都市における物理的な経済偏重政策の弊害を指摘する。つまり、貨幣価値、経済資本は、住民の共通利害を溶解させ、紐帯を切断するという。「都市的偏倚とよばれるアノミックな社会現象」に対応できる姿勢を地域福祉においても考慮しなければならず、「現代社会において現出したアノミックな生活環境そのものが、つねに変革、刷新の対象となる」と述べる（竹中 1970：20）。

同時に、地域組織や社会組織の統制力の解体によるアノミックな社会状況に対しては、都市住民には消極的な反応ではなく、新たな都市文化への期待として、積極的な評価があることを指摘し、ネガティブ・ポジティブの両面が指摘される（竹中 1971b）。一方、都市におけるアノミー現象を強く問題視する野々山（1980）では、経済偏重主義の高度経済成長

に伴い、都市が巨大化（メガロポリス化）することで、伝統的な価値体系の解体化とアノミー現象が顕在化し、「地域社会での生活の実体や社会生活そのものの規<sup>マ</sup>準<sup>マ</sup>があいま<sup>マ</sup>い化し、無規範状態となり、ひとびとは疎外感と焦燥感にみちた生活をおくらざるをえない」として、ネガティブな側面を強調する（野々山 1980：1）。都市には、地域社会があるにしても、そこには「生活実態」や「規<sup>マ</sup>準<sup>マ</sup>」が存在しない、空虚な場として表れるという。さらに、コミュニティという用語が広まる契機となった国民生活審議会コミュニティ問題小委員会報告「コミュニティ：生活の場における人間性の回復」（1969年）等におけるコミュニティ論やコミュニティ概念は、地域社会における人々の生活について、「現在の都市住民は、孤独と不安に陥っている」という認識を前提にしていると述べる（野々山 1980：5）。つまり、都市は、紐帯が切断されたアトムとしての諸個人が凝集し、かつ「孤独」に苛まれる場だというのである。都市に生起するこれらの事態は、「人間」としての本来的な生存とは乖離した、非本来的な在り様だとされ、批判の対象となる。

以上では、アノミー化に伴う孤立・孤独の問題点として、「人間性の喪失」と、無規範状態により「組織的な活動を通じた解決を避け」ること（竹中 1971b：91）の2点が指摘されていると言えよう。

1点目について、「地域住民の間になお残される、孤立、不安、目的喪失というアノミックな都市的行動にどう対処し、人間性の回復をはかるか、という点もすでに一般的命題として提起されてきた」と述べられる（竹中 1970：16）。さらに、急速に「緑」、すなわち自然を失うプロセス、かつ伝統的な価値体系の解体化をよぎなくされるプロセスは、「環境条件の悪化」や「アノミー現象の顕在化」を生じさせた。その結果、地域社会での生活の実体や社会生活そのものの「規<sup>マ</sup>準<sup>マ</sup>」が曖昧化し、無規範状態となり、ひとびとは疎外感と焦燥感にみちた生活をおくらざるをえないとの指摘につながる（野々山 1980：1）。

2点目に関しては、都市地域における社会的アノミーの状態は、その大衆的文化のなかで、人びとの無責任な反抗や、逃避的行為を正当化し（竹中 1971：61）、「組織的な活動を通じた解決を避け」という指摘がある（竹中 1971b：91）。アノミー

論は、岡村（1974）においても見出せる。岡村（1974）では、奥田道大（都市社会学）による、行動体系と意識体系により区分される地域社会の類型を用いながら、①いわゆるムラの状況の「地域共同体」モデル、②伝統的無関心地域としての「伝統的アノミー」モデル、③伝統的な地元意識に反発する個我の自覚にもとづく権利要求型地域社会である「個我」モデル、④地域社会の主體的行動体系をもち、普遍的価値意識に支えられて他の地域との協同行動をとる「コミュニティ」モデルがあり、①②③のモデルを④のモデルに発展させることがめざされる（岡村 1974：14, 71）。生活問題への対応には「必ずしも強い連帯意識や個人の価値感<sup>マ</sup>の変革を必要としない」が（岡村 1974：18）、「環境改善やサービスの実施が、地域にとって必要であるかどうかを、地域住民が自ら発見し、方針を決定し、そしてその実現について必要な集団的活動に参加することによって体験せられる『同一性の感情』を共有することが、『コミュニティづくり』である」と述べる（岡村 1974：24）。岡村の地域福祉論では、地域福祉の構成要素として、コミュニティ・ケア、一般地域組織化活動と福祉組織化活動、予防的社会福祉を指摘し、福祉コミュニティにもとづく論理を提示する点に特徴がある。その際には、アノミーに陥った個人は「組織化」を妨げるものとしてネガティブに捉えられる。ここから、アノミーによって原子化した個人を「組織化」するアクターが、いずれより参入し、いかにしてそれを実現するかという問題設定が生じる。

### （3）社会病理・逸脱行動が表出する「都市」

アノミー化に近接する都市認識として、社会病理・逸脱行動が着目されている（竹中 1970, 1971a, 1971b, 飯田 1978）。徳岡（1997）によると、社会病理（社会問題）研究の主流は、社会を人間有機体と同様にイメージし、望ましい「健康」な社会と「病める」社会とに二分する社会病理学（social pathology）的パースペクティブから、行動を統制する規則の欠陥・失敗ゆえに同調行動が期待できない状態が生じる社会解体（social disorganization）論と規範的期待の侵犯を反映するものとしての逸脱行動（社会逸脱）（deviant behavior）論へと発展した（徳

岡 1997：11-5)。これら三つの流れに対する批判を意識しつつ、それらを統合し理論的に精緻化したのがマートンであったとされる（徳岡 1997：24）。マートンが用いた基準は社会規範であり、「社会病理学（社会問題研究）の対象は、『広い範囲の人々が共有している社会的標準と社会生活の現状との実質的な食い違い、かくある現実と、かくあるべしと考えられる理想とのズレ』であると主張」した（徳岡 1997：25）。

都市のアノミー化を指摘した竹中（1970）は、「都市公害や都市地域における各種の社会問題にたいする制度的規制の弱体化などの一般大衆がになう共通の解決を必要とする問題。あるいは、それに関連するさまざまな社会問題。たとえば犯罪、非行、売春、自殺など——に対して解決の必要にせまられている」と述べる（竹中 1970：16）。

最も詳細に指摘するのが、竹中（1971a）（1971b）の一連の内容である。「都市地域における社会的アノミーの状態は、その大衆的文化のなかで人々をして、無責任な反抗や、逃避の行為を正当化している」として、社会病理・逸脱行動が出現する空間として都市を捉える（竹中 1971a：61）。

都市は、非行文化に寛容であり、「都市における一時的な特殊文化、つまり流行やその他、非生産的な活動や行為にかんして、多くが関心をもち、参加し、他方では、日常生活における不満足な事実や問題にたいして無関心にとどまるばあいも極めて多い」ため、社会的病理・逸脱行動が現れるとする（竹中 1971a：64）。旧来のコミュニティにとっては、「制度的・非制度的な規範が人間行動にたいして脅威として働く。これとは対照的に、より開放的なまた生活空間の拡大をみる都市コミュニティでは、すでにその威力や脅威を失って」おり、「制度からの逸脱者がかならずしも処罰の対象とはならず、無視され、放置され、さらには賞讃の対象とすらなっている場合」があると指摘する（竹中 1971a：72）。生活様式としての「都市的逸脱」は、極端な逸脱行動（非行・犯罪を生む条件）が都市的生活様式のなかに埋没し、顕在化した問題事実があっても、それが制度的な統制や制裁の対象とならず放置・黙認され、むしろ無関心という形で消極的に容認されることを特徴とする（竹中 1971a：66）。

具体的な逸脱行動として、「非行、犯罪、売春、賭博、麻薬、アルコール中毒、などの諸問題の集積」があげられ（竹中 1971a：74）、それらの諸問題を防遏するアクターが都市部には欠落しているというのである。

一方で、逸脱した都市的生活様式が固定化する都市では、個人的な反抗は結果的に無視され、組織的な反抗を試みる機会や動機をもたないことは、社会的現実をそのまま受容していることにほかならず、「社会的統制力をもつ組織化はこれに対する一種の社会的アクション」であることを指摘する（竹中 1971b：90）。このように、社会的規範が薄れ、社会病理・逸脱行動が「固定化」する都市像が提示される。

そのほかにも、飯田（1978）は、社会病理・逸脱行動に着目しながら、心理的な問題を指摘する。横浜市を取り上げながら、当時の住宅事情の劣悪さやそこから発生する人間の疎外感があるとして、高齢者や障害者の大部分が屋内だけでなく、戸外においても憩う場所を持たない「非人間的性格」が日本の都市が共有するものであると述べる（飯田 1978：317）。とりわけ、障害者家族の生活に焦点をあて、「障害児家族の子殺しや一家心中の悲劇は、現代都市社会における普遍的な疎外<sup>2</sup>情況の典型的な事例」であり（飯田 1978：318）、物質的・精神的な病理現象（一家心中や子殺しの悲観的な事件の続発）が生じる都市は、「見ず知らずの異邦人の集団としての都市社会のなかで、アトム化し、孤立し、情緒的にも絶え間のない不安と焦燥にかられる人々の、もっともおぞましく不幸な病理現象であり、人間のはなはだしい疎外の典型」であり、「だからこそ『福祉の風土づくり』『ともしび』運動<sup>2)</sup>のスローガンに代表されるコミュニティの復権、人間的連帯性の復活をうながす理由と動機になっていると共に、他方では、公権力による有効な措置が強く求められている」と言う（飯田 1978：332）。このように、社会病理・逸脱行動は、病因を特定し、除去するという「医療モデル」にもとづく発想があり、システム論的な視野とは対極的な都市の見方が提示されている。都市における社会現象を「病理」「逸脱」だと判定する基準は、当然ながら都市には置かれていないが、その基準が奈辺にあるのかについての明示的な

論述は乏しい。

#### 4. おわりに：アトム化とマス化の共存と規範的「都市」像

高度経済成長期の余韻が残る1970年から1984年の地域福祉研究では、都市住民は多様性が高くまとまりがない（アトム化）という言説と、都市住民は画一化し大衆としてまとまっている（マス化）という言説が、併存している。その結果、都市認識は、着目する社会現象に即して、恣意的にアトム化の評価がなされたり、マス化が論じられたりする。そのことは、住民、コミュニティ目線からは、ある時・ある場面ではアトムの、別の時・別の場面ではマスの振る舞うということが当然ありうるが、そのような住民、コミュニティの振る舞いの多面性（複数のアспект）を捉える枠組みが存在していないことを示唆している。

加えて、アノミー化に伴う孤立・孤独を「人間性の喪失」「組織化を妨げるもの」として捉えるとともに、社会的病理・逸脱行動という社会問題が発生する都市という批判的見方が規範的に固定化されている状況からは、新たな価値を創造し再編し続ける都市という見方が抽出しづらい。そのような悲観的な都市認識からは、都市の「地域福祉」は実践上、多くの困難に直面しているという悲観的な言説が生じやすく、活力がある、新しい発想や理論が生じるといような、積極的な要素を抽出する言説の磁場が生じづらい状況に置かれていたと考えられる。

書籍レビュー（東根・吉田 2025）では、共同体解体論を問い直す見解や重層的な都市が論じられていたが、論文レビューでは、共同体解体論が前提とされ、重層的、または多元的な都市を前提とした論考は見られない。都市を、包括的な一つの場として捉える視座が支配的であり、都市内部の多様性、例えば郊外や中心部など、様々な特質を有するローカリティを把握する視野の創出にまでは至っていない。都市における地域福祉実践の先行事例の紹介は、「都市の内部における地方的なエアポケット（同質性の高いコミュニティ）」に偏重していることも、共同体は地方にこそあり、地方的なものを都市部に構築すべきだという規範意識が作用していることの反映ではないか。一方、地域福祉を離れた都市認

識に関しては、同時期、「都市はあくまでも人間が生存し、存続していくフィールドとして構想され、そして自然体の外延として派生したのではなかったか。都市は、不出来でも未完でもなく未開なのである。逆説的に言えば都市は未開であるがゆえに、先進性を持ち続け、そしてさらに人間の生活環境としてさらなる可能性を持ち得るのではないか」（望月 1978：13-4）というように、近代的な開発の路線を直線的に捉える都市化のイメージを覆そうとする言説も存在する。都市＝未開という視点は、都市を近代の象徴、近代資本主義の生起させる諸問題の先進地域であり、集積地と捉える近代化論を相対化させてくれる。都市においても「生活」は成立しているものであり、都市における「生活」を、疎外された非本来的な営みだと捉えるのは一面的ではないかという問題提起があったことを記しておきたい。

#### 注

- 1）東根・吉田（2025）においても、都市生活の特質として「余暇」に着目する文献が見られた（大橋純一（1998）『都市化と福祉コミュニティ』学文社）。大橋（1998）では都市の居住形態に注目し、人びとのライフスタイルの変化にふれながら、都市生活の特質として「余暇」を指摘する。「仕事を重視した『職住近接』とは違った、遊ぶことを重視した『遊住近接』といった新しい価値志向が登場」したことで、余暇空間が生まれたという（大橋 1998：122）。このように、都市生活は「生活」に還元されない「余暇」を含めた検討が必要であると述べられている。
- 2）1976年、神奈川県知事・長洲一二（当時）が県民に向けて提唱したスローガン。当初想定されていた福祉社会に向けた統合的な行政施策だけでなく、基金を活用したボランティアの支援などが行われ、障がいや年齢等にかかわらず過ごしやすい福祉社会づくりをめざす運動となった。

#### 付記

本稿は、2024年度明治安田こころの健康財団研究助成（社会学・社会福祉学的研究）による「地域福祉実践をめぐる「地域」像の協働的創出プログラムの開発：郊外部における「対話の場」を通じた地域マインドマップ作成を核として」（東根ちよ・吉田直哉）による研究成果の一部である。

#### 参考文献

- 飯田進（1978）「都市問題と地域福祉：特に障害福祉の運動論的考察」『経済と貿易』（122）315-334。  
 一柳豊勝（1974）「仏教と社会福祉：都市における地域福祉と仏教思想についての考察」『同朋大学論叢』（30）17-32。  
 岩田正美（2011）『リーディングス日本の社会福祉6：地域福祉』日本図書センター。

- 岡田真（1978）「三分の一市民」『文化と地域福祉』（12）47-55。
- 岡村重夫（1970）『地域福祉研究』柴田書店。
- 岡村重夫（1974）『地域福祉論』光生館。
- これからの地域福祉のあり方に関する研究会（2008）「地域における「新たな支え合い」を求めて：住民と行政の協働による新しい福祉」
- 三本松政之（1986）「「大都市」自治体における地域福祉の今日的課題について」『日本社会事業大学社会事業研究所年報』22, 25-38。
- 清水英利（1979）「郊外都市における地域福祉：埼玉県所沢市の地域福祉と随意集団－1－」『社会学年誌』（20）55-77。
- 武川正吾（2006）『地域福祉の主流化』法律文化社。
- 竹中和郎（1970）「都市的偏倚と地域福祉の課題」『社会福祉研究』（7）15-21。
- 竹中和郎（1971a）「都市生活と地域福祉の課題（Ⅰ）：都市化・都市性と逸脱行動」『評論・社会科学』（1）59-76。
- 竹中和郎（1971b）「都市生活と地域福祉の課題（Ⅱ）：都市化・都市性と地域計画」『評論・社会科学』（2）70-91。
- 東京都社会福祉協議会（1991）『コミュニティを拓く：大都市における福祉コミュニティの現実と構想』東京都社会福祉協議会。
- 徳岡秀雄（1997）『社会病理を考える』世界思想社。
- 野々山久也（1980）「地域福祉システムの形成：その現状と課題（共同研究：大都市構造の変化と福祉問題）」6（1），1-17。
- 東根ちよ・吉田直哉（2025）「地域福祉研究における「都市」認識の変遷」『社会問題研究』74, 69-80。
- 牧里每治（1992）「第16章 福祉コミュニティの形成と小学校区」鈴木広編著『現代都市を解説する』ミネルヴァ書房, 350-369。
- ロバート・K・マートン（2024）『社会理論と社会構造』（新装版）森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳，みすず書房
- 松原治郎（1980）「戦後における地域社会の構造・機能の変化」社会保障講座編集委員会『社会保障講座6：地域社会と福祉の展開』総合労働研究所, 3-28。
- 望月照彦（1978）『都市は未開である』創世記。
- 和気康太（2024）「地域福祉概念再考：グローバルな視座からの試論」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』163, 111-138。

受付日：2025年4月30日